

事務事業評価表(既存事業)

コード 4-1-1	事務事業名 男女平等参画推進委員会事務	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	------------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 西東京市男女平等参画推進計画の五カ年計画及び進捗状況を把握しその進行管理を行う。	総合計画上の位置づけ (政策)創造性の育つまちづくり (施策)男女平等参画社会の推進(創1-3) (主要施策)男女平等参画推進計画の推進
	実施内容、実施方法 西東京市男女平等参画推進計画の各課作成の五カ年計画について検討し、進行管理及び評価基準についてどのように行うか検討。	根拠法令等 ・男女共同参画社会基本法 ・西東京市男女平等参画推進委員会条例 ・西東京市男女平等参画推進計画
	事業開始時期 平成 14 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 委員会開催回数	活動指標の考え方(定義) 男女平等参画推進委員会の開催回数
	事業数	男女平等参画推進計画の事業数
	成果指標名 委員出席人数	成果指標の考え方(定義) 男女平等参画推進委員会に出席した人数
	事業の進捗率	男女平等参画推進計画の進捗状況

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		1,457	1,368	470	992	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		1,457	1,368	470	992	
	所要人員(B)	人	0.90	0.90	0.80		
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	7,421	7,446	6,662	0	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	8,878	8,814	7,132	992	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (委員会開催回数)	千円	807	734	1,783		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	回			4	6
		実績値	回	11	12	4	
	活動指標	目標値	事業			141	
実績値		事業			141		
成果指標	目標値	人			60	90	
	実績値	人	133	121	46		
成果指標	目標値	%				51	
	実績値	%			35		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	国は男女共同参画会議を、都は東京都男女平等参画審議会を設置し、また、東京都26市の内、25市が計画を策定し(1市は作成予定)、円滑に推進するために審議会・委員会・協議会等を設置している。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 4-1-1	事務事業名 男女平等参画推進委員会事務	所管部課 市民生活部生活文化課
--------------	------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	男女平等参画推進計画に基づき、各課の五カ年計画を作成、実績報告についての評価基準表等について検討。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	国が男女共同参画社会基本法を平成11年に成立し、計画的な取り組みを進めてきたが、男女共同参画社会の実現にはなお一層の努力が必要であるといっている。西東京市においては、平成15年度に男女平等参画推進計画を策定し、16年度は推進の初年度である。計画の検証・事業実施評価等を毎年行うために必須である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	各課からの5ヶ年計画についての検討、及び評価基準表等の作成で特に問題はなし。適正な職員数を配置することで実施している。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	着実に計画を進めていくために特に問題なし。
	総合評価 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	男女平等参画推進計画を推進していくために、毎年進捗状況を報告する。16年度実績のなかで、事業主体である各課が計画を十分理解されていないことも浮上していることから、早急に庁内委員会設置が望まれる。

17年度における改善点	男女平等推進計画をより着実に実施していくために、関係各部課の連携が必須であり、組織横断的な推進体制や担当部署の調整機能が不可欠。そこで、17年度中に庁内に男女平等参画行動計画推進委員会を設置し、各部署にかかわる男女平等参画施策を推進・調整する。庁内委員会設置までは、担当課との調整を生活文化課で行う。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	男女平等推進計画を着実に実施していくため、当委員会において、計画の検証・事業実施評価等を継続して実施する。
--------	---	---

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。